

# 重度訪問介護のススメ

地域生活サポートセンターじゅぶ 染井将仁

- 重訪の概要
- 重訪のメリット
- 課題や特性
- 実際、単価は低いのか？

## 重度訪問介護の概要

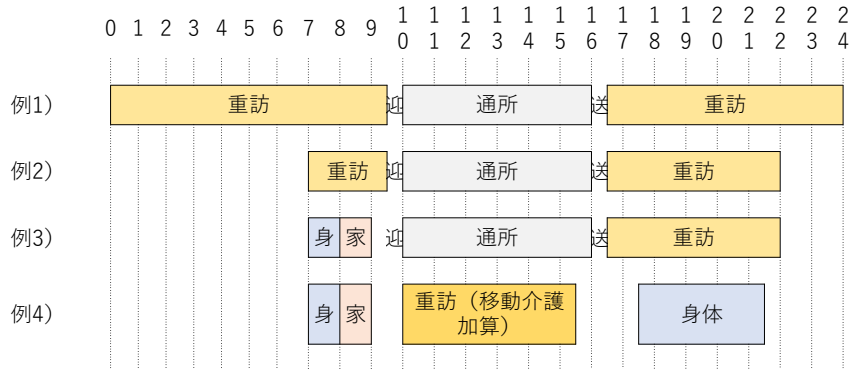
(厚労省 留意事項通知より)

重度訪問介護は、日常生活全般に常時の支援を要する重度の肢体不自由者に対して、比較的長時間にわたり、日常生活に生じる様々な介護の事態に対応するための見守り等の支援とともに、食事や排せつ等の身体介護、調理や洗濯等の家事援助、コミュニケーション支援や家電製品等の操作等の援助及び外出時における移動中の介護が、総合的かつ断続的に提供されるような支援をいうものである。

- ・ 長時間であること（概ね3時間以上）
- ・ 見守り等の支援があり断続的（ヘルパーの待機時間がある）

## 利用例

### 実際の利用例の紹介



## 重度訪問介護の経緯

創設の経緯…2003年 支援費制度が始まる際、日常生活支援（重訪の前身）として国の制度となった。

それ以前は？…各市町ごとに「**全身性障害者介護人派遣事業**」などの名称で実施。いわゆる**自薦ヘルパー**（資格なくても本人が認めれば介助者として登録できる）制度。

- ・長時間の介護者確保の制度が全国化された。
- ・全国化するにあたり自薦で無く、資格が必要となった。
- ・ただし20時間の受講で取得できる。

## 重度訪問介護のメリット（利用者側）

- **滞在型なので、利用者が安心！**  
体交、排泄、水分補給など、必要時に頼める。
- **日々の生活に合わせて柔軟に利用できる！**  
生活は、毎日同じパターンとは限らない。  
「風呂はシャワーで済まして、調理に時間かけよう」  
「今日は買い物行かず、ある物で済ませよう」

**むしろ当たり前 人の生活はそんなものでは？**

## 重度訪問介護のメリット（双方）

- **同行支援（新設）の活用で、じっくり同行が可能**
  - ・ 障害支援区分6の利用者
  - ・ 新規採用ヘルパー（6か月以内）120時間まで
  - ・ 熟練ヘルパーと2人で訪問
- **新採・熟練者ともに85%の報酬（2人で170%）**

- ・ **事業所…研修中も収入を得れる**
- ・ **利用者…安心出来るまで、気遣いせず頼みやすい**

## 重度訪問介護のメリット（双方）

- 入院時のコミュニケーション支援もOK  
利用者…安心 / 事業所…事業が安定
- 20時間で資格が取得できる！  
無資格者に求人条件を拡大できる
- 学生やフリーターの有用性（利用者の声から）  
経験の少なさ → 「素直さ」として評価されること多い

重訪研修 開催  
・ディフェンス  
さん...5月頃  
・じゅぶ...11月頃

## 重度訪問介護のメリット（事業所側）

- サ責の基準要件が低い

|          | 居宅介護     | 重度訪問介護     |
|----------|----------|------------|
| サービス提供時間 | 450時間/1人 | 1,000時間/1人 |
| 従業者数     | 10人/1人   | 20人/1人     |
| 利用者数     | 40人/1人   | 10人/1人     |

- 特定事業所の要件も低い

|         | 居宅介護   | 重度訪問介護 |
|---------|--------|--------|
| 利用者会議   | 1月に1回  | 定期的    |
| 留意事項の伝達 | 毎回 開始前 | 毎月     |

## 課題や特性

- 同日の身体介護と重訪の利用に制限有り
- 誤った支給決定に注意（身体介護と重訪）
- 特異なプラン（同じ内容なのに重訪/身体）
- 24時間の見守りは、24時間の監視になりかねない。

その方の生活に見合うかどうか

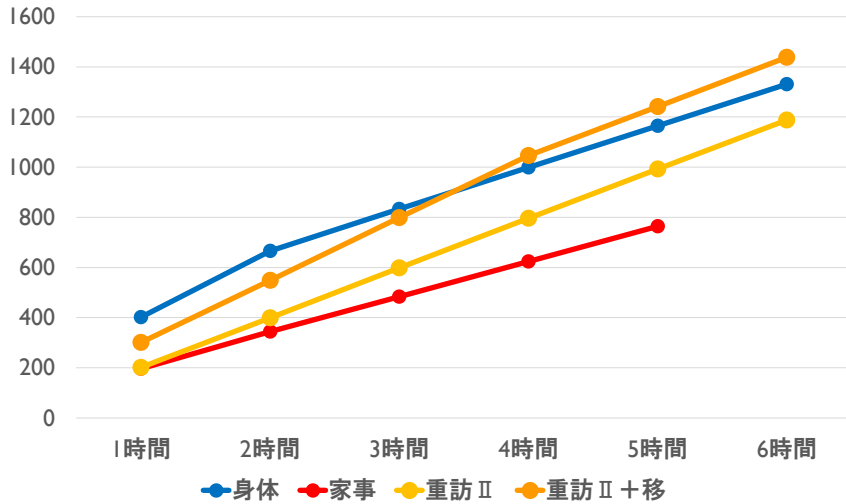
## ■ 実際、単価は低いのか？

- 重度訪問介護の加算
  - ・ 重訪Ⅰ…15%加算 人工呼吸器装着
  - ・ 重訪Ⅱ…8.5%加算 障害支援区分6  
(重訪Ⅲ…区分4,5で上記に該当しない)
  - ・ 移動介護加算… 1時間未満100単位  
～3時間以上250単位

ココが多い

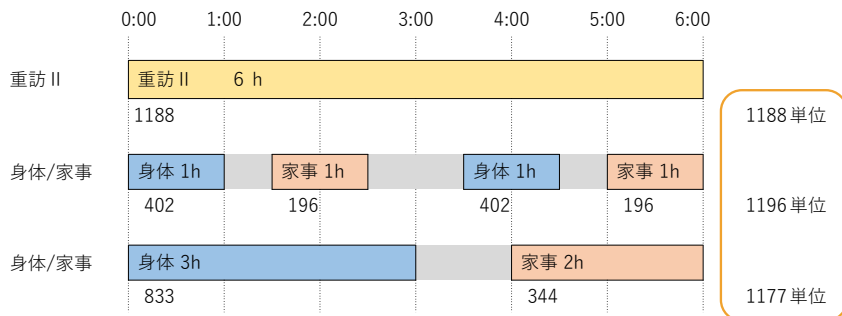
※初回加算・緊急時加算・上限管理加算は身体介護と同様

## 報酬単位の比較



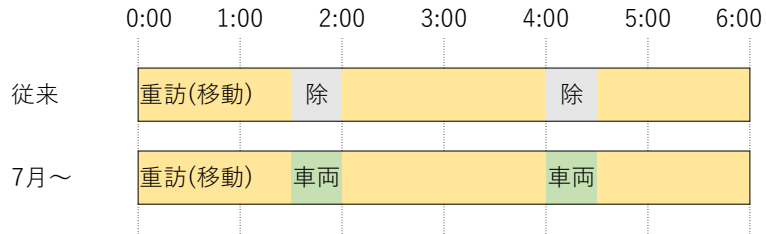
## ■ 実際、単価は低いのか？

- ヘルパーの移動時間を含めて考える(移動時間も給与保障は必要) → 例) 8時間勤務で、何時間実働できる？



## ■ 実際、単価は低いのか？

### ■ 重訪(移動加算) + 車両移送(併用型)の利用例



- ・ 利用者の負担は減！
- ・ 事業所の収入は増！